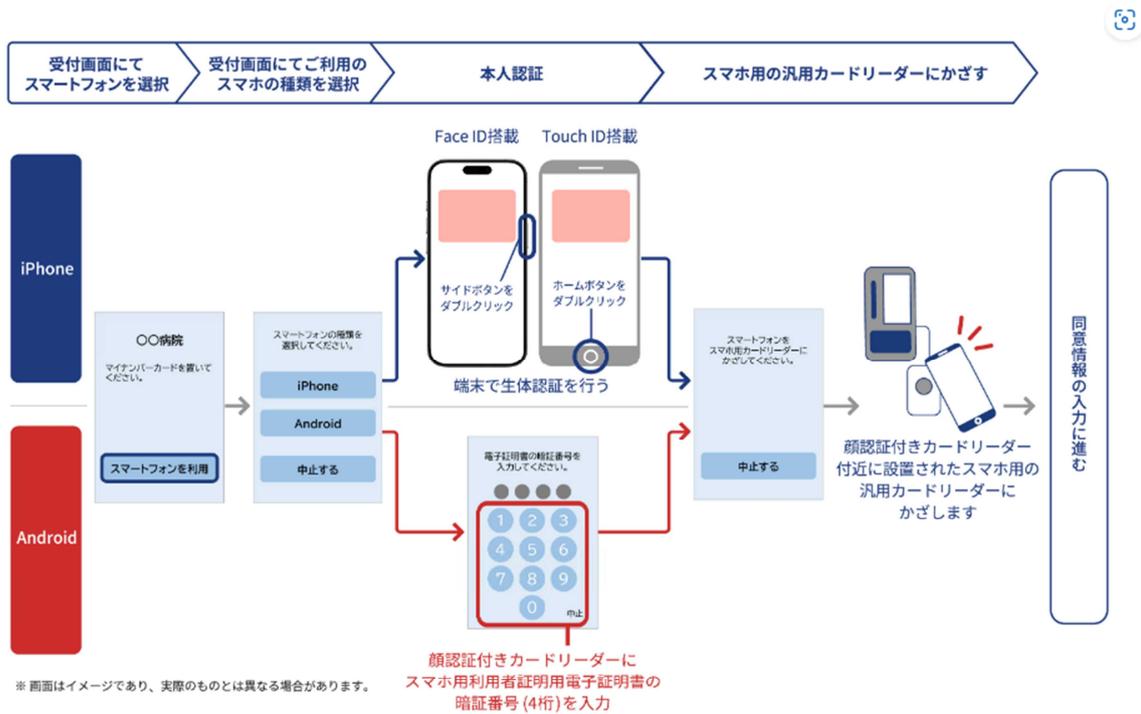


医療機関・薬局でのご利用手順

2025年9月19日から、準備の整った医療機関・薬局で順次利用できます

受付に設置された顔認証付きカードリーダーを操作し、本人認証を行った後、スマートフォンをスマホ用の汎用カードリーダーにかざして利用できます。

かざした後は顔認証付きカードリーダーで同意情報を入力します。



- ▶ Step 1 顔認証付きカードリーダーの画面にてスマートフォンを選択
- ▶ Step 2 ご利用のスマホの種類を選択
- ▶ Step 3 本人認証
- ▶ Step 4 スマホ用の汎用カードリーダーにかざす
- ▶ Step 5 同意情報の入力に進む

スマートフォンをマイナ保険証として利用するための事前準備・設定

スマートフォンをマイナ保険証として利用するには、対応機種と事前に準備するものをご確認の上、以下のステップ1、ステップ2の設定を行ってください。

※対応している機種はこちらからご確認ください。 [iPhone](#) / [Android](#)

事前に準備するもの

- ・実物のマイナンバーカード
- ・最新のマイナポータルアプリ
- ・券面入力用暗証番号（数字4桁）※iPhoneのみ
- ・署名用パスワード（英数字6～16文字）



実物の
マイナンバーカード



最新の
マイナポータルアプリ



マイナンバーカード券面入力用
暗証番号(数字4桁)



マイナンバーカードの
署名用パスワード(英数字6～16文字)

ステップ1

健康保険証の利用登録

※すでにマイナ保険証を利用されている場合は不要です。

スマートフォンからマイナポータルにログインして、マイナンバーカードの健康保険証の利用登録を行ってください。
詳細は以下からご確認ください。

[マイナンバーカードの健康保険証利用方法 | 厚生労働省](#)

ステップ2

マイナンバーカードをスマートフォンに追加する

最新のマイナポータルアプリから、スマートフォンのマイナンバーカードの利用申請・登録を行ってください。
(すでにマイナポータルアプリをダウンロード済みの場合も、最新のバージョンにアップデートしてから利用申請・登録を行ってください。)

1. マイナポータルアプリのダウンロード
2. マイナンバーカードをスマートフォンに追加する利用申請・登録

詳しくは厚生労働省HPのURLより、御確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_60802.html

【 スマートフォンによるマイナ保険証利用に関するQ & A （厚生労働省HPより） 】

Q13	スマートフォンのマイナンバーカードでマイナ保険証を利用するメリットは何ですか。
A13	健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカードをスマートフォンに追加することで、マイナンバーカードを取り出すことなく、スマートフォンをかざしてご利用ができます。
Q14	スマートフォンのマイナンバーカードを追加すると、実物のマイナンバーカードは利用できなくなるのでしょうか。
A14	スマートフォンにマイナンバーカードを追加しても、実物のマイナンバーカードは引き続きご利用いただくことが可能です。
Q15	スマートフォンのマイナンバーカード（マイナ保険証）は全ての医療機関・薬局で利用できますか。
A15	スマートフォンのマイナンバーカード（マイナ保険証）は、2025年9月19日から機器の準備が整った医療機関・薬局で順次、利用可能となります。 スマートフォンのマイナンバーカード（マイナ保険証）をご利用いただける医療機関・薬局は以下のページから検索できます。 スマートフォンのマイナ保険証対応医療機関・薬局検索ページ 厚生労働省
Q16	スマートフォンのマイナンバーカード（マイナ保険証）を利用すれば、実物のマイナンバーカードを医療機関・薬局の窓口を持参する必要はなくなりますか。
A16	医療機関・薬局がスマートフォンのマイナンバーカードに対応していない場合がありますので、事前にご確認ください。対応している医療機関・薬局は以下のページから検索できます。 スマートフォンのマイナ保険証対応医療機関・薬局検索ページ 厚生労働省 未対応の施設では、引き続き、実物のマイナンバーカードをご持参ください。
Q17	子どものマイナンバーカード（マイナ保険証）を親のスマートフォンに追加することはできますか。
A17	1台のスマートフォンにつきひとりのマイナンバーカードしか追加できません。 また、15歳未満の方は原則スマートフォンのマイナンバーカードをご利用いただけません。
Q18	マイナンバーカードやマイナンバーカードの電子証明書が失効したとき、有効期限が切れたときはスマートフォンのマイナ保険証は利用できますか。
A18	マイナンバーカードやマイナンバーカードの電子証明書が失効したとき、有効期限が切れたときは、スマートフォンのマイナンバーカードも連動して失効するため、スマートフォンのマイナ保険証を利用することはできません。 市区町村窓口でマイナンバーカードや電子証明書を更新した後、マイナポータルからスマートフォンでマイナンバーカードを利用するための手続を行ってください。
Q19	スマートフォンを手放す・機種変更するときはどうすればよいですか。
A19	スマートフォンを手放す・機種変更する前に、安全のためマイナンバーカードを削除してください。 マイナンバーカードは、1人につき1台のスマートフォンにカードを追加できます。新しいスマートフォンに追加すると、今までのスマートフォンでは利用できなくなります。 詳細や具体的な手順については、 こちら をご覧ください。
Q20	スマートフォンを紛失したとき、盗難にあったときはどうすればよいですか。
A20	マイナンバーカードを追加したiPhoneやAndroid端末の紛失・盗難にあつたら、まずはマイナンバー総合フリーダイヤル（24時間365日対応）へ電話し、一時利用停止してください。 マイナンバー総合フリーダイヤル TEL：0120-95-0178 https://www.digital.go.jp/policies/posts/mynumber_contact 音声ガイダンスに従って、2番：マイナンバーカード及び電子証明書を搭載したスマートフォンの紛失・盗難を選択してください。 詳細については、 こちら をご覧ください。